平成31年2月8日(金)

第198回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

(11:34~11:52 於:永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室)

(会見概要は以下のとおり)

○岩田委員長

郵政民営化委員会委員長の岩田です。よろしくお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について、御説明申し上げます。

なお、資料は既にお配りしたとおりです。

本日は、日本郵便から「2018年度年賀及びお歳暮期ゆうパックの状況について」、日本 郵政から「日本郵政とアフラックとの資本関係に基づく戦略提携について」、それぞれヒ アリングを行いました。内容については、配付資料を御確認ください。

まず、議題1ですが、「2018年度年賀及びお歳暮期ゆうパックの状況」に関して、次のような質疑がございました。

ある委員から、文字で伝えるという年賀状、手紙文化は大切であり、文部科学省と協力 して、子供たちが年賀状や手紙を作成するような習慣となる取組を実施してほしい、こう いうお話がございました。

これに対して、日本郵便からは、全国の小中高等学校で実施している手紙の書き方体験 授業は非常に好評なので、引き続きこのような取組を行っていきたいというお答えがござ いました。また、別の委員からは、三鷹郵便局では年賀はがきを回収し、トイレットペー パーにリサイクルするという取組をしているけれども、日本郵便全体としてのそのような 取組をしているのかという御質問がございました。

これに対して日本郵便からは、トイレットペーパーにリサイクルする取組は統一的な取組ではないが、各郵便局においてリサイクル活動に取り組んでいるといったお答えがございました。

また、別の委員からは、来年度の年賀はがきとゆうパックについて、どのような見通しであるか、こういった御質問がございました。

日本郵便からは、年賀はがきについては減少傾向をなだらかにするためにも魅力ある商 品の提供に努めてまいりたい、こういったお答えがございました。

また、ゆうパックについては、損益改善の取組が今年の秋に一巡するので、それからどれだけ伸ばせていけるのか、しっかり取り組んでまいりたい、こういうお答えがございました。

また、議題の2番目、アフラックとの資本提携についてです。これにつきまして、ある 委員からはアフラック・インコーポレーテッドへの出資金額及び全体の株主構成との関係 で、そのウェイトはどの程度なのか、また、アフラック生命と新商品を開発するとのこと であるが、(かんぽ生命保険と協力関係にある)第一生命保険も含めて、他の民間保険会 社はどのような反応なのか、こういった御質問がございました。

これに対して、日本郵便から、アフラック・インコーポレーテッドの現時点の時価総額が4兆円であり、この7%を取得することとなる。これによって第2位の株主になるというお答えがございました。また、第一生命保険も含めて、他の金融機関から大きな反応があったとは聞いていないというお答えもございました。

別の委員からは、日本郵政とアフラック・インコーポレーテッドの資本提携によって、 日本郵便とかんぽ生命保険の間の利害の影響はあるのか、こういった御質問がございました。

日本郵政からは、同じく生命保険を販売するという意味においては、競合する部分もあり得るけれども、商品面の協力については、今回の資料中の提携の項目中にあるとおり、グループ各社及びアフラック・インコーポレーテッドの企業価値向上につながり、お互いがウィンウィンの関係になるように提携を進めていくというお答えがございました。

また、別の委員からは、協業の仕組みとしてデジタルテクノロジーの活用を挙げている けれども、具体的な効果をどのように見ているのか、こういう御質問がございました。

かんぽ生命保険からは、具体的にはまだ決まっていないけれども、例えば、先進技術として、かんぽ生命保険はIBM Watsonをコールセンターなどで使っており、アフラック・インコーポレーテッドは本人確認に声紋認証を活用している。そういったそれぞれの会社の先端的な取組の中で、保険事務の効率化や利便性向上につながるような取組を考えたい、こういったお答えがございました。

また、別の委員からは、今後、認知症が大きな問題になると思われるが、認知症に対応した保険商品について、どのように考えているか、こういう御質問がございました。

これに対して、かんぽ生命保険から、認知症に対する保険は他社で既に発売がスタートしており、重要な取組と承知している。超高齢者社会が到来する中、認知症は早期発見が重要であり、そのためのサポートを含めて生きるリスクの保障になるような商品開発を考えたい、こういったお答えがございました。以上が今日の主な議論です。

また、次回の委員会の開催については未定です。

私からは以上です。

○記者

アフラックとの提携の件で、例えば、多いとか、少ないとか、委員の方から額に対する 判断や、意見は出たのでしょうか。

○岩田委員長

ある委員からは、筆頭株主との関係についての御質問があり、7%の取得だと第2位の 株主になるというお答えがありました。

また別の委員からは、今回、外貨建ての資産を増やすことになるわけですが、ALMの観点からすると、外貨建ての負債ということについて、もちろんグループ全体の話なのですが、

考えていく必要があるのではないかという御意見もありました。

○記者

前回の委員会で、日本郵政株式会社本社の新社屋の視察に行かれました。議事自体は非公開だとは承知しているのですが、視察の目的と感想、意見交換でどのようなことがテーマになったのか、可能な範囲で教えてください。

〇岩田委員長 1月24日にお邪魔しまして、午前中、新社屋の中をいろいろ御案内いただいた上で、その後、昼食を一緒にとりながら意見交換を行いました。

私の印象ですが、建物全体がとてもモダンで、窓が非常に多い。ほとんどが大きな窓で、壁が少なくて、オフィスの見通しが非常に良い。それから、フロア内に中階段みたいなものを設けてありました。階が違うとコミュニケーションが悪くなるというお話があるのだそうですが、中階段があると行き来が非常にしやすくなり、意思疎通も非常にしやすくなるというお話もございました。

それから、会議室も随分いろいるな種類が用意されておりましたが、拝見する限りでは、 ほとんどの会議室のスケジュールは埋まっているような状況でした。

またこれも私の個人的な印象なのですが、食堂がとても良くできておりました。机の大きさも、大人数、少人数、用途に合わせたいろいろな種類の机が並んでいまして、これだと、ワーキングランチといいますか、昼食しながら会議も同時にできるような、そういうところがとてもうまくできているなと感じました。恐らく社員の方々にとっては、とても働きやすい環境になったのではないかと思います。見学者も既にかなりおいでになっているようですし、恐らく地方の郵便局の関係者、あるいはそのほかの事業者の方々も多数の姿をお見かけしており、私は、新社屋はなかなかうまくできた建物なのではないかと思います。

○記者

アフラックの件です。大体3,000億円を投資して、リターンが年間、前年の数字でいくと 大体60億円の受取利息ということなのですが、これをどのように評価されますか。

○岩田委員長

今日の御説明では、50億円、60億円という具体的な数字は出ませんでしたが、既に日本 郵政でいろいろ記者会見等も行われて、配当で言うと50億円から60億円という数字も出て いたようですね。自社株買いという形での株主への還元もありますというお話も伺ってい ます。50億円、60億円は、例えば2,700億円で割り算すると、収益、配当は2%程度ではな いですかね。国内で投資して、2%あるというのはなかなか大変なのではないでしょうか。 もちろん外貨建てですから、為替のリスクとか、そういうことも同時にあわせて考えなけ ればいけないということかとは思います。

○記者

年賀状の件ですが、そんなには悪くはないということなのかもしれないのですが、通数 はちょっと減っていて、減り幅は少し増えたのではないかなと思うのですが、それに対し て、今、体験授業だとか、いろいろな取組のお話がありましたけれども、日本郵便から数 に関するお話は別になかったのでしょうか。あと、ゆうパックで損益改善の取組が今年の 秋に一巡するということで、その先の話はありましたでしょうか。それと、今、通常国会 に提出されないとの報道がある郵便法改正に関しては、何か質疑が出なかったのかを教えてください。

○岩田委員長

年賀状とゆうパックについては、日本郵便からいろいろ御説明がございましたが、今回の結果は、年賀はがきの引受通数、実際に買って、それが使われた枚数ということですが、その枚数については確かに低下傾向がずっと続いているのですが、当初、思っていたよりは、その低下幅がそれほど大きくはなかったという御説明がありました。また、収入として見るとプラスになっているという御説明もありました。これはもちろん値上げの効果というお話しでした。

年賀はがきの販売数について、2019年用からは目標設定は止めましたというお話がありました。なお、収入は全体として確保することとしたいとのお考えも伺いました。

ゆうパックについては、昨年は伸びが非常に大きかったのですが、競合各社が料金も含めて、いろいろな改革をおやりになりましたので、その影響もあり、今年は一昨年度と比べて若干小さいものの、大体それに近いようなところになっていると伺いました。全体的な傾向はもちろん増加基調にあることは変わりがありませんというお話でした。

郵便法の改正についての御質問は、今、総務省の審議会で検討中でございまして、私どもから何か申し上げることは控えさせていただきたい、しっかり注視してまいりたいと思っています。

一以上一